

令和2年3月定例教育委員会会議録

1. 3月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和2年3月26日(水)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前10時から午前11時10分まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、高橋博昭教育長職務代理者
杉尾優子委員、連尺野智子委員、篠原剛委員
- [5]参 与 江川教育政策課長、妹尾社会教育課長、濱砂教育政策課課長補佐、宮崎教育政策課課長補佐、
小川教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程
- | | |
|-----------|--|
| 第1 会議録の承認 | 2月定例教育委員会会議録 |
| 第2 会議録の承認 | 3月6日臨時教育委員会会議録 |
| 第3 会議録の承認 | 3月13日臨時教育委員会会議録 |
| 第4 行政報告 | 3月行政報告について |
| 第5 議案第40号 | 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について |
| 議案第41号 | 西都市立学校管理規則の一部改正について |
| 議案第42号 | 西都市教育支援センターの設置に関する規則の一部改正について |
| 議案第43号 | 西都市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について |
| 議案第44号 | 西都市青少年育成センター規則の一部改正について |
| 議案第45号 | 西都市市立図書館組織規則の一部改正について |
| 議案第46号 | 西都市立小中学校市費負担臨時教員設置規則の廃止について |
| 議案第47号 | 西都市社会教育指導員に関する規則の廃止について |
| 議案第48号 | 西都市立小中学校非常勤職員設置要綱の廃止について |
| 議案第49号 | 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の廃止について |
| 議案第50号 | 西都市文化財の指定について |
| 議案第51号 | 西都市文化財の指定変更について |
| 議案第52号 | 令和2年度西都市教育基本方針並びに教育施策について |
| 議案第53号 | 西都市立小中学校非常勤職員の給与について |
| 第4 その他 | ①令和2年3月議会一般質問について
②働き方改革について
③西都市立図書館の年間行事予定について
④その他 |

2.開 会

教 育 長

ただ今より、3月定例教育委員会を開催いたします。

3.会議録承認

教 育 長

はじめに、2月定例教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

続きまして、3月6日開催の臨時教育委員会会議録の承認を求めます。会議録に記載した内容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

続きまして、3月13日開催の臨時教育委員会会議録の承認を求めます。会議録に記載した内容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4.行政報告

教 育 長

つづいて、3月の行政報告をお願いします。

教育政策課長

(県立妻高等学校卒業式・閉校式について)

1日開催され、教育長が閉校式への出席を予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の関係で出席取りやめとなりました。

(市議会について)

2日、市議会3月定例会が開会。会期は23日まででありました。

(臨時休業について)

2日から26日までの期間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、市内小中学校を臨時休業といたしました。

さらに、臨時校長会を開催し、新型コロナウイルス感染症への対応等について学校と協議・確認を行っております。

(教職員の異動内申説明会について)

5日、中部教育事務所で開催され、教育長・宮崎補佐が出席しております。それを受けまして、翌6日、臨時教育委員会を秘密会で開催し、内申について御承認いただいております。

(臨時校長会について)

11日、臨時校長会を開催し、国・県の動向等を考慮し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策のための小中学校の臨時休業期間を当初の13日から26日までに延長しております。

(人事交流協議について)

12日、教育委員会事務局職員の人事交流協議が市長より教育長に対し行われました。それを受け、翌13日、臨時教育委員会が秘密会で開催され、その人事について御承認いただいております。

(卒業式について)

16日に中学校、25日に小学校の卒業式が規模を縮小した形で執り行われております。

(定例教育委員会等について)

本日26日が定例教育委員会、27日に小中学校の修了式・離任式が行われます。

(小中学校管理職等辞令交付式について)

30日、本市小中学校管理職等の辞令交付式を議会委員会室で行います。

(教育委員会事務局職員等の辞令交付式について)

31日、教育委員会事務局職員等の辞令交付式が、教育委員会会議室において行われます。

教 育 長
社会教育課長

つづいて社会教育課お願いします。

(「米良山の神楽」保存調査委員会について)

2日、西米良村にて開催され、本市、木城町及び西米良村が出席。国に提出する報告書の作成、取りまとめを行っております。

(日向国府跡保存整備検討委員会について)

4日、市公民館にて開催され、国に提出する報告書のすり合わせを行ったところです。

教育政策課長

スポーツ振興課につきましては、新型コロナウイルスの関係で行事すべてが中止となったとの報告を受けております。

教 育 長

3月の行政報告について、何か御質問はありますか。

(異議なし)

5.議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第40号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第40号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、市立学校医等の任期満了に伴い、委嘱をしようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長

御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第40号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 40 号を承認いたします。
つづいて、議案第 41 号 西都市立学校管理規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 41 号 西都市立学校管理規則の一部改正について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、所要の整備を行おうとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 41 号 西都市立学校管理規則の一部改正について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 41 号を承認いたします。
つづいて、議案第 42 号 西都市教育支援センターの設置に関する規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 42 号 西都市教育支援センターの設置に関する規則の一部改正について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、所要の整備を行おうとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 42 号 西都市教育支援センターの設置に関する規則の一部改正について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 42 号を承認いたします。
つづいて、議案第 43 号 西都市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 43 号 西都市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について、奨学資金借用証書の記載内容について、変更しようとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 43 号 西都市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 43 号を承認いたします。
つづいて、議案第 44 号 西都市青少年育成センター規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 44 号 西都市青少年育成センター規則の一部改正について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、所要の整備を行おうとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 44 号 西都市青少年育成センター規則の一部改正について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 44 号を承認いたします。
つづいて、議案第 45 号 西都市市立図書館組織規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 45 号 西都市市立図書館組織規則の一部改正について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、所要の整備を行おうとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 45 号を承認いたします。
つづいて、議案第 46 号 西都市立小中学校市費負担臨時教員設置規則の廃止についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 46 号 西都市立小中学校市費負担臨時教員設置規則の廃止について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、当該規則を廃止しようとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 46 号 西都市立小中学校市費負担臨時教員設置規則の廃止について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 46 号を承認いたします。
つづいて、議案第 47 号 西都市社会教育指導員に関する規則の廃止についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 47 号 西都市社会教育指導員に関する規則の廃止について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、当該規則を廃止しようとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 47 号 西都市社会教育指導員に関する規則の廃止について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 47 号を承認いたします。

つづいて、議案第 48 号 西都市立小中学校非常勤職員設置要綱の廃止についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 48 号 西都市立小中学校非常勤職員設置要綱の廃止について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤特別職職員となる者の要件が変更されたこと等に伴い、当該要綱を廃止しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 48 号 西都市立小中学校非常勤職員設置要綱の廃止について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 48 号を承認いたします。

つづいて、議案第 49 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の廃止についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 49 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の廃止について、都於郡城跡ガイダンスセンターの建設計画がなくなったことにより、当該要綱を廃止しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 49 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の廃止について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 49 号を承認いたします。

つづいて、議案第 50 号 西都市文化財の指定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 50 号 西都市文化財の指定について、歴史的価値の高い、典籍「大般若波羅蜜多經（麟祥院）を西都市指定文化財として指定し、次の世代に保存しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 50 号 西都市文化財の指定について、御異議ございませんか。

- (異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 50 号を承認いたします。
つづいて、議案第 51 号 西都市文化財の指定変更についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 51 号 西都市文化財の指定変更について、仏像 3 軀のうち「木造大日如来坐像」及び「木造聖観音坐像」が令和元年 9 月 12 日付けで県指定文化財の指定を受け、西都市文化財保護条例第 10 条第 4 項の規定により市指定の効力を失ったため、「木造薬師如来立像」及び厨子 1 基の指定を変更しようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 51 号 西都市文化財の指定変更について、御異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 51 号を承認いたします。
つづいて、議案第 52 号 令和 2 年度西都市教育基本方針並びに教育施策についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 52 号 令和 2 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について、
社会教育課長 令和 2 年度西都市教育基本方針並びに教育施策を定めようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 52 号 令和 2 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について、御異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 52 号を承認いたします。
つづいて、議案第 53 号 西都市立小中学校非常勤職員の給与についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 53 号 令和 2 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について、
西都市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 31 条の規定に基づき、西都市立小中学校非常勤職員の給与を定めようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 53 号 令和 2 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 52 号を承認いたします。

6.その他

[1]令和2年3月議会一般質問について

教育政策課長 (概要説明)

社会教育課長 (概要説明)

[2]働き方改革について

宮崎教育政策 (資料による説明)

課 長 補 佐

高 橋 委 員

教頭先生がなぜ帰れないかというのと、他の先生方が帰られないからであり、教頭先生が施錠するのではなく、最後に残られた先生が施錠して帰るように言ったことがあります。そうすると、施錠に漏れがあったり、総務の方から苦言を呈されたこともありました。今後は、施錠に関しても考えていただけると、教頭先生の負担も少しは軽くなるのかな、と考えるところです。ただ、このような案内をしていただけるのは、とても良いことであると考えます。

篠 原 委 員

17時以後に保護者から電話がくることが多く、内容について担任でないと答えられない部分もある。

宮崎教育政策

課 長 補 佐

様々な意見が寄せられるため、それが果たして、今考えなければならぬのか、学校が解決しなければならない問題なのか、それを保護者が考えていただく機会になれば、と考えております。

教 育 長

難しい問題ですが、保護者からみると先生方と話したいこともあるでしょうが、電話口だと強めの口調の保護者も多く、病気になる先生もいる。本当は対面して話す機会が増えれば良いのだが、と思います。

この計画で今年の実施し、必要があれば今後修正していくということでもよろしいでしょうか。

(一同承認)

[3]西都市立図書館の年間行事予定について

社会教育課長 (資料による説明)

[4]その他

教育政策課長 (新型コロナウイルスの関係に伴う新学期の対応：資料による説明)

社会教育課長 (新型コロナウイルスに係る図書館利用について補足説明)

運動公園等については、いつから制限されるのでしょうか。

教育政策課長

市の施設等については、今のところ一般の方には開放し、児童生徒については御遠慮いただいている状態です。これにつきましては、市の対策本部について今後協議がされるものと考えているところです。

教 育 長

その他、何か委員の皆様からございませんでしょうか。

篠 原 委 員

先日、課長と補佐に電話では伝えたのですが、感染症対策として私が考

えたのが、私は茶の生産者であるんですけども、学校で茶を飲ませてみてはどうかと考えました。少しでも口を湿らすことによって、コロナウイルスやインフルエンザの予防にもつながると考え、茶の振興会の会長に対して、学校に寄贈してはどうかと相談したところ、会長も賛同していただいたところではあるんですけども、まだ会全体に話している訳ではなく、私個人の意見です。学校開始時に速やかに振興会で対応することはできないとは思いますが、私個人として提供しても良いとは考えております。

教 育 長 それは大変ありがたい話です。具体化すれば、校長会において話をされると校長もありがたいと考えます。

連 尺 野 委 員 抗菌、抗ウイルス対策にも良いと聞いています。通常の水よりもうがいでの予防効果に期待できるそうです。

教 育 長 そういった話を学校でされれば、学校としても喜ぶかと思えます。校長会で話をすると、いつ頃から対応が可能でしょうか。

篠 原 委 員 6月にも対応は可能です。

教育政策課長 校長会とも連絡を取り合っていきます。

7.閉 会

教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程

令和2年4月27日（木） 午前10時から

令和2年5月29日（金） 午前10時から